

さむかわ



議会だより

第 155 号



せせらぎで水遊び（県水道記念館 水の広場）

6 月定例会

第2回臨時会において

(仮称) 広域リサイクルセンター

建設工事を可決

やさ
優しさと輝きと うるおいのあるまち
湘南さむかわ

総合計画「さむかわ2020プラン」まちの将来像

主な記事

- ◇人事・補正予算…………… 2
- ◇委員会審査、かけはし…………… 3
- ◇第2回臨時会…………… 3~4
- ◇意見書…………… 4
- ◇議員11人が一般質問 ……5~10
- ◇委員会視察…………… 11
- ◇9月定例会の会期日程…………… 12
- ◇審議した議案と結果…………… 12

e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp

<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>



第2回例会

人事案件など十一議案を可決

五月三十一日(初日)に、九議案の提案説明を行い、人事案件一件を適任とし、専決処分二件を承認し、工事請負契約の締結一件及び常任委員会に付託した議案一件をそれぞれ可決しました。

六月二日(二日目)には、初日に提案説明を行った補正予算一件を可決しました。

十五日(最終日)には、常任委員会に付託した議案三件、追加提案された意見書案二件をそれぞれ可決し、追加提案された意見書案四件は否決されました。

人権擁護委員の推薦 内野晴雄氏を適任

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及のために法務大臣より委嘱され、任期は三年、定数は七名となっています。今回、金子芳雄氏の任期が九月三十日に満了となるため、後任として内野氏を推薦したいとして、議会に意見を求められました。投票による採決の結果、適任とされました。

専決処分の承認

◇町税条例の一部改正

平成二十二年度税制改正に伴い、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、本条例を一部改正するため専決処分されたものです。

主な内容は、六十五歳未満の年金所得のある給与所得者について、給与所得と年金所得を合算して給与から特別徴収することができるよう改正するものです。なお、確定申告により普通徴収を選択することも可能との説明がなされました。

【主な質疑と答弁】

Q 選択できる普通徴収について、住民への周知は。

A 改正された制度の案内と併せて周知したいと考えます。

◇国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、平成二十二年度保険料に適用させる必要が生じ、本条例を一部改正するため専決処分されたものです。

主な内容は、①賦課限度額の引き上げ(基礎賦課限度額…四十七万円を五十万円

円、後期高齢者支援金等賦課限度額…十二万円を十三万円)②保険料の法定軽減に関する③特例対象被保険者等(非自発的失業者)に対する保険料軽減制度の創設などです。

【主な質疑と答弁】

Q 改正により、保険料が引き上げとなる世帯数は。

A 引き上げによる影響は基礎賦課限度額で約三百世帯、後期高齢者支援金等賦課限度額で約七百世帯です。

Q 賦課限度額引き上げによる中間所得者層への負担軽減はどの程度か。

A 全体で約千五百万円の歳入増額が見込まれます。これをもとに中間所得者層への軽減を図る予定です。

Q 創設された特例対象被保険者等の軽減期間は。

A 対象期間は、最長二ヶ年度です。

円を追加するものです。

主な内容は、女性特有の子宮頸がん及び乳がん検診拡充のための健康増進事業の追加、国民投票投票人名簿システム構築のためのコンピュータ利用事業費の追加、参議院議員通常選挙執行経費の追加などです。

採決に先立ち、「法整備

等が不十分であり国民投票投票人名簿システムの構築を今行う必要はない」との反対討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 女性特有のがん検診について、無料クーポン発行による受診率は。また受診率向上のための対策は。

A 子宮頸がんは一八・五%、乳がんは二〇・二%が昨年度の受診率です。対象者には直接受診票を送付し、広報及びホームページで周知します。さらに、乳幼児健診などの機会を通じPRしたいと考えます。

補正予算

本定例会には、一般会計補正予算一件が提案され、補正額は七百三十四万五千

Q 女性特有のがん検診は、対象者が五歳さきみであることから、最低でも

五ヶ年は事業の継続が必要と考える。国庫補助は単年度のみと限定的であるが、今後の考えは。

A 国庫補助の動向を注視しつつ、町も財政の許す限り積極的に対応したいと考えます。

工事請負契約の締結

◇小谷小学校教室棟耐震補強工事
本工事は、小谷小学校教室棟の耐震補強及び電気工事の請負契約の締結のため提案されたものです。

入札の結果が、低入札価格調査の対象となつたため、工事の履行確保についての調査報告がなされました。

工事請負契約内容		
請負契約件名	請負契約の相手方	契約金額
小谷小学校教室棟耐震補強工事	亀井工業株式会社	5,680万5千円

委員会審査

— 議案の概要 —

本定例会では委員会に対し、議案四件が付託されました。議案一件は初日に委員会審査が行われ、原案のとおり可決されました。

六月十五日の最終日には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、議案二件が原案のとおり可決されました。

◇職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の子児休業等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正により、所要の措置を講ずるため提案されたものです。

主な内容は、①育児休業等取得対象の改正②産後バ育休の新設③超過勤務免除制度の新設及び超過勤務制限の要件緩和④男性の育児参加休暇の新設⑤子の看護休暇の拡充⑦短期介護休暇の新設などです。

採決に先立ち、「休暇が取得できる職場環境を実現するため、適正な職員配置

が必要」との賛成討論が行われました。

Q 休暇を取得した職場への補完は。

A これまでも、臨時職員の配置などで対応しています。子育てしやすい職場環境づくりのため、影響がないよう配慮したいと考えます。

◇国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法等の一部改正により、条文整備を図るため提案されたものです。

主な内容は、国民健康保険事業の財政運営の安定化を目的とした、保険財政共

同安定化事業及び高額医療費共同事業の期限を、平成二十五年までの四年間延伸するものです。

◇廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、一般廃棄物処理施設建設に伴う生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きを規定するため提案されたものです。

Q 縦覧の対象施設は。ま

【主な質疑と答弁】

◇神奈川県最低賃金改定等に関する陳情

平成二十二年五月に提出された本陳情は、慎重審査の結果、採択となりました。

◇コミュニティバスの改善を求める陳情

平成二十二年五月に提出された本陳情は、審査の中

た建設が予定されている(仮称)広域リサイクルセンターは対象施設となるのか。

A 対象施設はごみ焼却場と最終処分場です。建設予定のリサイクルセンターは対象外ですが、建設にあたり隣接地域等に対し、環境影響に関する説明会等を行い対応いたします。

◇火災予防条例の一部改正

「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を



で、「本運行が昨年十月に開始されたばかりであり、町内全体の利用状況、経費、町の考え等も視野に入れ、さらに調査・研究が必要」などの意見が出され、継続審査となりました。

※提出した意見書は四ページに掲載しています。

定める省令及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正」により、所要の措置を講ずるため提案されたものです。

主な内容は、燃料電池の開発が進み、実用化・商品化に一定の進捗が見られたことを踏まえ、対象火気設備として、新たに固体酸化

物型燃料電池を加えるものです。

※燃料電池…水素と酸素が電解質を介して化学反応することにより発電する装置

※固体酸化物型燃料電池(SOFC)…電解質として固体を用いた燃料電池(Solid Oxide Fuel Cell)

第2回 臨時会

工事請負契約の締結など二議案を可決

第二回臨時会は、六月三十日に会期を一日間と定め開会されました。

本会議では、議案二件の提案説明を行い、同日にそれぞれ可決されました。

工事請負契約の締結

計画」に基づく広域の廃棄物処理施設建設のため提案されたものです。

◇(仮称)広域リサイクルセンター建設工事

本工事は、「湘南東部ロックごみ処理広域化実施調査報告がなされました。

【主な質疑と答弁】

Q 環境に配慮した設備設置の考えは。

A 太陽光発電、雨水再利用等の導入を考えています。

Q 研修室（啓発施設）の規模は。

A 百二十人程度を見込んでいます。

Q 処理量（五五・五七／日）の根拠は。

A 湘南東ブロック全体の処理量のピーク（品目ごと）を基本に、人口等を勘案し算出しています。

Q 施設の運営管理方法は。外部委託等の考えは。

A 建築後数年の運営実績等を踏まえ、^{*}長期包括的運営委託などの導入も視野に入れ、検討したいと考えます。

Q 施設運営の人員数は。

A 三十五人程度を見込んでいます。

Q 今回の請負契約が性能発注方式であることから、施設の全貌が見えない。今後の報告は。

A 実施設計作成後に情報提供したいと考えます。

工事請負契約内容

請負契約件名	請負契約の相手方	契約金額
(仮称) 広域リサイクルセンター建設工事	新明和工業株式会社 流体営業部	14億6,464万5千円

※運営管理業務に加え、施設の点検・補修、物品、用役の調達など施設運営管理業務について、長期間にわたり包括的に委託する方式。

委員会審査

◇消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、条文整理を図るため提案されたものです。

提出した意見書

第2回定例会では、意見書案2件を可決しました。

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

我が国の経済は、アメリカの金融危機に端を発した世界同時不況の影響を払拭しきれず、未だ本格的な回復基調には至っていない。

また、雇用情勢においても、非正規労働者は現在もお増え続け、働いても生活保護水準の暮らしさえ維持できないワーキングプア問題など、格差と貧困は大きな社会問題となっている。

格差と貧困問題の解決と内需拡大の観点からも、生活保護を下回らないよう速やかに最低賃金改定が図られるべきである。

よって、政府等におかれては、平成22年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定にあたり、次の事項について特段の努力をされるよう強く要望する。

1. 神奈川県最低賃金の諮問改定を早期に行い、同一価値労働同一賃金の観点に立ち、フルタイム正規労働者の賃金水準への接近を基本に、その改定を図ること。また、特定最低賃金の改定は、大企業の組織労働者の賃金水準への接近を基本にその改定を図ること。
2. 最低賃金の改定にあたっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底を強化すること。
3. 最低賃金論議については、改正された最低賃金法に基づき、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう、早期に生活保護を下回らない「生活できる最低賃金」となるよう適切な対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月15日

神奈川県高座郡寒川町議会議長 古山大二

提出先:内閣総理大臣・厚生労働大臣・神奈川県知事・神奈川県労働局長

子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書

細菌性髄膜炎は、乳幼児に重い後遺症を引き起こしたり、死亡に至る恐れが高い重篤な感染症で、その原因の75%がヒブ(Hib=ヘモフィルスインフルエンザ菌b型)と肺炎球菌によるものです。細菌性髄膜炎は早期診断が困難なこと、発症後の治療には限界があることなどから、罹患前の予防が非常に重要で、Hibや肺炎球菌による細菌性髄膜炎については乳幼児期のワクチン接種により効果的に予防することが可能です。世界保健機関(WHO)もワクチンの定期予防接種を推奨しており、既に欧米、アジア、アフリカなど100カ国以上で導入され、90カ国以上で定期予防接種とされており、こうした国々では発症率が大幅に減少しています。

日本においては、世界から20年遅れてHibワクチンが一昨年12月に販売開始となり、小児用肺炎球菌ワクチン(7価ワクチン)も欧米より約10年遅れて昨年10月に国内初承認され、本年春に販売開始となっています。

医療機関においてワクチンの接種が可能となっても、任意接種であるため費用負担が大きく、公費助成や定期接種化など、子どもたちの命を守るための早急な対策が必要です。また、ワクチンの供給については、病院で月に10人分・診療所で月に3人分となっており、現在も供給制限が行われているので、接種希望者が数ヶ月待たなければならない状態が続いています。

そこで、細菌性髄膜炎の予防対策を図るために、政府におかれましては次の事項について、一日も早く実現されますよう強く要望いたします。

記

1. Hibワクチンおよび小児用肺炎球菌ワクチン(7価ワクチン)の有効性、安全性を評価したうえで、予防接種法を改正し、Hib重症感染症(髄膜炎、喉頭蓋炎、敗血症)を定期接種対象疾患(一類疾病)に位置付けること。
 2. ワクチンの安定供給のための手立てを講じること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月15日

神奈川県高座郡寒川町議会議長 古山大二

提出先:内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣

一般質問

本定例会では、六月十日、十一日に、議員十一人によって一般質問が行われました。
以下はその要旨です。

行財政改革の効果と

行政運営の問題点

柳下 雅子 議員

行政改革推進の重点項目として、時代に適応した行政サービスの提供が掲げられている。少子高齢化時代の新たなニーズに対応した施策を実現する財源が必要である。今、約二百二十六億円の借金（一人当たり約四十七万五千元）があり、これ以上借金のつぎを次世代に回してはならない。それには今までの慣れ親しんだやり方をやめ、行政のムダを徹底的に削るしかない。それが行財政改革である。そこで以下の点を問う。

① 来年度はさらに財政が苦しくなると思われるが、現時点での財源の見込額は、
② 行財政改革の効果は何であり、その達成度と未達成の原因は。

③ 事業仕分けや外部評価委員会の意見に拘束力はあ
るのか。
④ 事業仕分けで「民間」と判定されたにもかかわらず寒川駅南口バス転回場を購入した理由は。
⑤ 外部評価委員会ですきんな計画と指摘された寒川駅北口の土地区画整理事業はなぜ、さらに五年間延長されるのか。

町長 ② 効果は無駄を省きながら町民サービスを向上させることと考えます。達成と未達成の割合はほぼ半々で、未達成の理由は社会経済情勢の急激な変化など対外的な影響が少なからずあったと認識しています。



寒川町の事業仕分け
（平成20年度）

④ この土地は、現在はバス転回場として、将来は寒川駅南口の駅前広場等を造るときに生きてくると考えました。また、地権者から安価な価格提示があり購入しました。
⑤ 今年度と来年度が事業のピークで、特に今年は駅前広場、駅前の公園を整備し、完成に近づけます。一方で数軒の地権者との交渉が長引いています。一日も早く完成するよう努力を続けます。

副町長 ① 前年度の決算状況、今年度の歳入状況を把握し、早急に二十三年度見込額への対応を図ります。
企画政策部長 ③ 意見を尊重しながら町の方向性や考え方などに反映できるものは反映し、行政運営にあたっていきます。

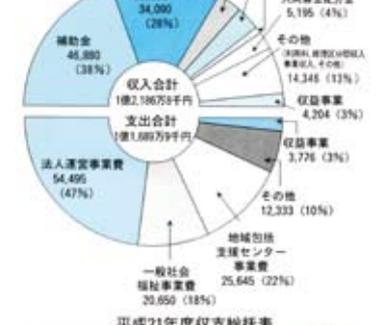
社会福祉協議会への

補助金に透明性を

佐藤 美鈴 議員

社会福祉協議会は町民が会員であるが、その活動や組織は不透明である。住民参加型の地域福祉を推進していくために、町が考える社会福祉協議会の役割は何かを伺う。

① 民間組織であるのに事業活動の人員費すべてを町職員に準じた給与額で補助金を支出するのはなぜか。
② 常務理事に町職員OBが就き、その人件費が補助金に含まれている。いつから何を目的に続けられてきたのか。
③ 社会福祉協議会の福祉基金積立のため



21年度社会福祉協議会決算報告

④ 情報公開については、社会福祉協議会に町から提案し進めていきたいと思っています。

社会福祉協議会への補助金に透明性を。負担した金額の取崩しをお願いし、来年度予算で補助金の大幅な減額を行うべきなのではないのか。
④ 今後、事業委託や補助金を支出する際には契約書を作り条例を定めるべきだと考えるが、また、情報公開に関する条例も定めるべきでは。
町長 ① 社会福祉協議会は、営利を目的としない民間組織で、社会福祉法に基づき社会福祉活動を推進するために設置されています。
③ 町の財政状況が厳しい今、二十三年度予算は、社会福祉協議会の基金を取崩して、補助金の縮減を図る協議をしていきたいと思っています。
副町長 ② 福祉を利用している人は町民であるため、社会福祉協議会と町との連携を密にすることがとても重要であります。そのため、設立当初から主に社会福祉を経験した部長等が常務理事として就任しています。
総務部長 ④ 補助金交付要綱に基づき補助金を支出していますので、条例の制定は現在考えていません。
健康福祉部長 ① 公共性が高い社会福祉協議会の性質上、規定に町職員の給与に準ずる項目が定められています。ただし、町の厳しい財政状況も踏まえ、人件費については調整を行っています。

地域コミュニティの

確立について

小沢 千明 議員

自治会の加入率の低下は地域の主体的なまちづくりを活性化させる意味でも、非常に大きな問題である。

町としても自治会とのスムーズな情報伝達が困難になり、行政と地域との連携が弱くなる等の面で切実な問題であると考えるが、町の見解は。また、いざという時に災害弱者等に直ちに手を差し伸べることができない

自主防災組織は、地域防災活動の核となるものである。実情に応じた結成や支援への町の考えは。

町長 加入率は本年四月で七七・九%に減少しています。自治会の組織率を向上させ、できる限り多くの方が地域の防災訓練等に参加し、災害時の対応など安全・安心に関心を持つことが必要と考えます。また、地域防災計画で各自治会を自主防災組織と位置づけ、

その活動を支援しています。

消防長 自主防災組織に対し、リーダー研修やAED（自動体外式除細動器）の操作、初期消火、避難誘導、情報伝達等の訓練を実施したり、防災資機材の購入支援を行っています。

新学習指導要領

導入への課題

十年ぶりに改訂される新学習指導要領は、小学校は二十三年度、中学校は二十四年度からの全面实施とな



一之宮北第2ふれあい防災訓練

る。授業時間の増加や教科書が増量し、詰め込み教育が一層の拍車をかけることが心配される。また、町の財政的な裏付けが約束されない中、小学校の英語教育や中学校の武道必修など、教育現場の環境整備は充分

と言えるのか、また、どのように推進して行くのか、教育長の考えを伺いたい。

教育長 新学習指導要領では、これまでどおり生きる力の育成を主眼としながらも思考力、判断力、表現力等を伸ばしていくために、小・中学校とも授業時間数が増加することになります。教育委員会では新学習指導要領を見据え、数年前よりその趣旨を先取りした研究等を行ってきました。新たに導入される小学校の外国語活動では授業のほとんどをALT（外国人指導助手）を交えて展開できる見通しです。また、中学校の武道必修化も、従前から武道とダンスの選択制であり、先生や施設等十分対応できると考えています。

公民館入口交差点

登下校時の安全対策は

太田 真奈美 議員

緊急財政対策での大幅な事業見直しにより、児童・生徒の登下校時の安全対策が削減された。青パト（青色回転灯付パトロール車）巡回が週三回になり、危険な公民館入口交差点は、全児童の約半数近い、三百名

が二十分間に集中して横断するため、保護者の力だけでは安全確保は難しい。十六年間配置されていた交通誘導員も廃止された。今後の安全確保について考えを伺う。



公民館入口交差点

①青パト巡回回数を五回に戻すべきだが、見解は。
②町で交通誘導員を雇用する考えは。
③信号機の種類変更等交差点改良の考えは。

町長 ①研修受講により防災安全課職員もパトロール実施者証の交付を受けましたので、現在は防犯アドバイザーと職員で週五回の巡回を行っています。
教育次長 ②厳しい財政状況から雇用できない状況でした。現在、先生やPTAの方が交差点に立ち、安全確保に努めてくれてます。

③信号機の点灯パターンを三段階切りかえ方式とし、車両と歩行者が別々に青信号となるよう県と警察署に要望していきます。
④歩道橋設置に向けて県に要望しております。

HPの充実で「食育」をもっと身近に

六月は食育月間になっている。広報や町のHPホームページを開いても食育を通して何を訴えたいのか見えてこない。もっと食育に特化すべきと考えるが、以下の点を伺う。
①食育普及に向けての町の取り組みは。
②HPを充実させ、食育を推進する考えは。
③具体的に取り組むためにも食育推進プランを策定すべきと考えるが。

町長 ①ライフステージごとの食育講座、妊産婦への食育助言、各種検診時などの栄養相談指導、アンケート調査等を行っています。
②食育推進のため、見やすく、親しみの持てるHPとなるよう工夫します。

③単独計画ではなく、さむかわ元気プランの第二期計画の中に食育を位置づける考えです。
健康福祉部長 ③町全体で食育に関する事業を進めていく体制が必要です。

小学校新入生 ブックプレゼント事業の導入を

海老根 照 子 議員

①子ども読書活動推進計画は、平成十九年度から二十三年度の五カ年計画であるが、学校図書充実費の今年度予算は、各小・中学校とも五十万円から十五万円となり、前年度と比較すると七〇%のカットである。子どもたちの未来を開く学校図書館は、人間として豊かに成長する本との出会いの場であり、本来ならば充実すべきである。学校図書館図書整備の進捗状況への影響はどうか。

②子どもたちの読書活動の充実を図る上で司書の配置はできないか。

③読書指導員を週二回から一回に減らした理由は。

④幼いうちから本に親しみ、本の好きな子供に育てたいという願いを込めた施策展開として、小学校新入生ブックプレゼント事業の導入はどうか。

町長 読書はまさに心の栄養であり、子どもたちの人格を形成する上で意義あるものと考えています。

教育長 ①町内八校とも国が定める図書基準を上回る蔵書を保有しており、更新のペースは遅くなりませんが支障はありません。

②県費負担教職員の定数上のことですので、これからも県に要望してまいります。

③緊急財政対策で週一回になりましたが、図書指導の先生や子どもたちによる図書委員会をしっかりと機能させながら、学校図書館の充実を図っています。

④学期は、与えるだけでなく、自分の価値観を通して本を選ぶという態度を身につけさせる事も大切であると考えています。

認知症サポーター 養成で優しい町を

認知症は誰でも発症する可能性がある。厚労省は認知症とその家族への応援者であるサポーターを全国で百万人養成するキャンペーンを展開している。サポーター養成と普及について、

町長 今後、高齢化が進む状況で、地域での支え合いはますます重要となります。町では積極的に、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者を養成し、認知症理解の普及を図るとともに、地域住民が協力し合う支援の輪を広めたいと考えています。



認知症サポーター養成講座の様子

子どもの体力向上への取り組みと 校庭芝生化の考えは

杉崎 隆之 議員

こどもの体力・運動能力の低下が問題、指摘され、健康への悪影響や気力の低下が懸念されている。体力低下の原因は、外遊びやスポーツの重要性を学力に比べ軽視する傾向が進み、日常生活で身体を動かす機会が減少したことと言われ、空き地など子どもの手軽な遊び場の減少、少子化による仲間の減少なども直接的な原因と指摘されている。

体力は人間の発達、成長を支え、創造的な活動をするのに必要不可欠で、子どもの時期に活発な身体活動を行い病気やけがから体を守る体力を強化することが大切ではないか。特に小学校高学年になると、一生のうちで最も心身が成長する時期のスタートにあたり、どう体力をつけるかがとても重要である。そこで何う

①寒川の子どもの体力の現状と体力向上に向けた取り組みは。

②子どもたちが積極的に体を動かすことができ、身体能力の向上や心の豊かさなど心身両面でメリットのある校庭芝生化の考えは。

町長 ①体力は教育の根幹をなす知・徳・体の一つであり、大変重要なものと認識しています。

②校庭の芝生化は子どもたちが伸び伸びと校庭を飛び回っている光景が想像され、夢が膨らみます。導入には費用や維持管理費等の課題があり、今後の研究課題と考えます。

教育長 ①平成二十一年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、相対的に全国平均並みの結果でした。体力向上への取り組みとして、小

校では遊びや運動に親しむ機会の拡大と習慣化を目指したキラキラタイムを設け、中学校では体育の授業に補強運動を取り入れるなど日々体力の向上を目指し実践しています。

②校庭の芝生化は心の中では大賛成ですが、以前、寒中、東中で実践し、数年で消滅してしまった状況があります。議員からの提案である低コストで生育が早く丈夫なうえ維持管理も容易という鳥取方式の芝生化も含め、調査研究します。

なお、グラウンド全面に限らず、中庭や一部の芝生化によって、子どもたちが裸足で自然の中をたわむれる、このようなことも研究していきたいと思えます。

鳥取方式の芝生化



鳥取県の取り組み

移転した公民館の 施設の改善について

喜多村 出 議員

利用者が多く住民活動の拠点となっていた寒川町公民館の一刻も早い新たな建設が求められている。その間、寒川小学校内に移転した児童クラブと公民館施設の改善や整備を望む。

①児童クラブは四十人に対して実質一教室で、音声の反響が大きく、子どもたちや指導員の健康上の問題になっていく。正式に調査し改善すべきと考えるが、

②北門の夜間の安全と交通上の安全対策が必要と考



あおぞらクラブ (寒川小学校内)

えるが。

町長 ①国のガイドラインに基づき児童が安全に活動できる面積を確保しています。厳しい財政状況の中、室内の塗り替え、網戸やエアコンの設置等実施し、快適に活動ができるよう対策を施しました。

②安全対策での歩道設置の必要性は認識しておりませんが、現在の財政状況からなかなか期待に沿えないのが実情です。なるべく北側の歩道をご利用いただければと考えます。

少子高齢化対策担当参事 ②木造建築の公民館と違い音が反響しやすいことは認識しています。保護者会や指導員等と連携をとりながら、子どもたちへの指導を行い、状況を見ていきたいと考えます。

都市建設部長 ②横断歩道の設置等安全対策につい

て検討します。

教育予算の 復活について

村田 桂 子 議員

教育予算の大きな削減の中、新年度がスタートした。各学校は工夫をしているが、教育活動へのしわ寄せや教育予算の削減で家庭への負担が増えるなどの実態が報告されている。

一つ一つは少額であるが削られると教育活動が成り立たない。教育に支障が起きないように、また、父母負担が増えないよう補正予算を組むことも考えて対応すべきである。町の考えは、

町長 予算不足により事業に支障が生じる見込があれば、補正予算等での対応をいたします。

教育長 予算削減は、緊急財政対策の一環であり家庭への過度な負担は起こしてはいけないと考えています。学校と緊密に連携をとり、教育活動に支障が出ないようにできるだけの支援をしたいと考えています。

入院限度額適用認定証の 交付を滞納世帯にこそ

村田 桂 子 議員

増税と負担増で、町民の暮らしは深刻な状況である。国保は所得の低い世帯ほど重い負担となり、構造的な問題が放置されている。町の対応と見解を伺う。

①国民健康保険加入世帯の平均所得はどのようか。

②入院をした場合、滞納世帯に無条件で国民健康保険証を交付すべきであるが、実態はどうか。

③高額医療費貸付や入院限度額適用認定証が交付されず、医療費の支払いは一層困難になっている。滞納してしまいう所得の低い世帯こそ、貸付制度や限度額適用認定証の交付が必要ではないか。

④国民健康保険法第四十四条の規定にある「医療費支払い困難な人には医療費減免制度」を作るべきであるが、その取り組みの現状は。

町長 ②③国民健康保険制度は相互扶助の精神で、市町村を単位に行われます。負担の公平を図る基本的な考えがありますので、無条件での国民健康保険証や限度額適用認定証の発行は難しいと考えます。滞納世帯であっても、状況に応じて短期被保険者証の交付も行っており、滞納世帯を理由に一律に交付をお断りしているわけではありません。

④国が統一した基準を示すことから、今年度中に要綱制定に向けて調整を行う予定です。

健康福祉部長 ①加入者の平均所得は、平成二十年度で約八十六万円です。

生活が困難な世帯の頼みの綱、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度が、あまりにも条件が厳しく貸し渋りの状況である。

条件を緩和し、生活困窮者の命綱に改善を求める。

町長 生活福祉資金貸付制度は、失業者・高齢者など低所得者に対して効果的な支援が実施できるよう、連帯保証人要件の緩和など、より活用しやすく制度改正がされました。

社協の貸付制度、 福祉的な対応を望む

生活が困難な世帯の頼みの綱、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度が、あまりにも条件が厳しく貸し渋りの状況である。

条件を緩和し、生活困窮者の命綱に改善を求める。

町長 生活福祉資金貸付制度は、失業者・高齢者など低所得者に対して効果的な支援が実施できるよう、連帯保証人要件の緩和など、より活用しやすく制度改正がされました。

健康福祉部長 貸付という性格上、返済義務が生じることから、返済の目途が立たない方に対しての貸し付けはお断りしています。

生活福祉資金は、低所得世帯や高齢者・障害者世帯などへ一時的に資金を貸し付けることを通じて、世帯の自立支援を図ることを目的としています。お貸付にあたりましては、返済計画も含め、事前に十分なご相談をさせていただきます。

生活福祉資金の福祉費には、生業を営むための経費、技能習得に必要な経費、福祉用具や身体障害者自動車を購入するための必要な経費、医療サービスや介護サービスに必要な経費、災害を受けたことによる臨時的生計的経費、短期滞在や世帯の移転に伴う必要な経費など、生活一歩一歩に必要な経費と見做させていただきます。ご借入内容をご確認ください。

なお、緊急一時的に必要な経費（緊急小口資金）、進学に必要な経費（教育支援資金）、失業時及次の就職に向けて、専ら生活のための資金（総合支援資金）につきましては別途ご案内のリーフレットをご用意しておりますので、併せてご確認ください。

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会

新幹線新駅誘致 地元地権者の不信感払拭を

関口光男 議員

新幹線新駅誘致は、決定から十三年が経過したが、いまだ進捗が見られない倉見地区のまちづくりについて町長の決意を問う。

① 昨今の新聞報道では、

新駅誘致について前向きな内容が報道されているが、これをどう捉えているか。

② このまちづくりで一番重要なことは、地元の理解である。町長就任から約三年の間、地元地権者との程度接触を図ったのか。

③ これまでの経緯から、地元地権者は町に不信感を抱いている。要因の一つとして、第六回線引き見直し

が考えられる。どのように不信感を払拭し、話し合いと情報提供を進めるのか。

④ 誘致決定から年数が経過し、当時の盛り上がりも多少色あせてきたように感じられる。全町民に向けたPRが必要と考えるが。

⑤ 請願駅とはいえ費用負担については、JR東海、

県や神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会などに働きかけるべきと考えるが。

町長 ① リニア中央新幹

線の開業に関する発表により、新駅設置の可能性は大きくふくらみ始めたと思えています。この時期を逃さず、周辺地区の都市形成に向け地元と協議し、合意に基づく計画づくりを進め、JR東海の了承を取り付けたいと考えます。

② 話し合いは数回実施しています。接触が不十分な点は反省し、今後は積極的に行いたいと考えます。

③ 一部の方とはいえ、不信感が生じている現状は、私の不徳の致すところですから今後は不信感を解いて、将来の展望等について原点から話し合い、取り組んで

きたいと考えます。

⑤ 県知事に要請をさせていただきます。期成同盟会にも協力を要請し、財源等を考えながら進めたいと考えます。

拠点整備担当参事 ③

これまで十分な情報提供ができない状況でした。現在は不信感払拭のため、地元との約束である説明会開催に向け準備を進めています。まずは約束を果たし、段階を踏んで情報提供に努め、話し合いの中で内容を詰めていきたいと考えます。

④ ホームページや広報等の媒体を活用し全町民に情報提供したいと考えます。



将来の持続的な発展のため 積極的な企業誘致を

及川栄吉 議員

寒川町では、これまで積

極的に工業団地設置や企業誘致に取り組み、安定した税収を確保してきた。現下の厳しい経済情勢の中、将来の持続的な発展のため、さらに積極的な企業誘致が必要である。以下の点を伺う。

① 平成十八年に条例制定し、企業立地奨励策に取り組んできたが、その成果は

② さがみ縦貫道路のインターチェンジは、町内二箇所に設置される。そのメリットを生かした誘致展開が望まれるが、町の考えは

③ 企業誘致等促進事業は、外部評価委員会で、「積極的に注力すべき」と評価されている。「企業等の立地促進に関する条例」は、平成二十三年三月末までの条例であるため、事業継続の意思を早急に示し、事業展開を図るべきと考えるが。

町長 ① 町内に優良な企

業が育つことは、町にとって大きな財政効果等をもたらすものと考えます。町では先行的な投資と捉え、平成十八年に制度を設け、これまで六企業に奨励措置を講じています。

② 今後、誘致を進める場所として田端西地区が考えられます。まちづくりの進捗に併せ関連機関と連携し誘致に努めたいと考えます。

③ 制度の検証と近隣の動向を踏まえ、制度の一部を



田端スポーツ公園

見直し、できる限り早い時期に、議会に提案したいと考えます。

町民環境部長 ② 町内の

企業訪問等を継続し、工業協会や各企業との情報共有に努め、全庁的に取り組むたいと考えます。

公共施設運営に

外部委託の推進を

公共施設の運営は、行政改革の視点から民間活力を生かし、積極的に外部委託を推進すべきである。庭球場、スポーツ公園などの野外体育施設や公民館施設運営への導入について、町の見解は。

教育次長 庭球場は借地

のため県企業庁との協議を要しますが、利便性の向上が期待できるため前向きに検討します。スポーツ公園は指定管理者制度や有料化も含め検討したいと考えます。公民館は、社会教育法で職員配置が規定されており、事業等の外部委託であれば検討が可能と考えます。

地元混乱を来す

公約無視の真意は

藤沢 喜代治 議員

ツインシティ倉見地区まちづくりに関し、地元は町長の公約無視により、大きな混乱を来している。度重なる公約無視について、町長の真意を問う。

①町長は、第六回線引き見直しにおいて、四十九ヘクタールの特保留区域を強行し失敗した。倉見地区は一般保留区域となり、一部を先行整備区域に衣替えた。この一般保留区域での出直しは大きなマイナスであったと考える。地元との協議を基本とした町長の公約は、反故にされたと考える。再三、ひざ詰めでも強調してきた町長の見解は、

②特定保留区域から一般保留区域になり、町は地元に対し説明会を行ったと言いが、いつ開催したのか。

③その後、これからの進め方について説明会を開催したいとの発言があったが、一向に開催されない理由は、また開催しようとする説明会の目的と内容は何か。

④面整備検討区域内の農用地指定について、地元はこれまで何度も指定解除を求めた。なぜ町長は、公約のとおり、指定解除に向けて努力しないのか。

町長 ①平成二十年に倉見まちづくり協議会に回答しました六項目の確認事項のとおり、私は現在も地元の方との協議を基本に進めたいと考えています。私の取り組む姿勢に変わりはありません。今後とも地元の方との協議を十分に尽くしてまいります。

③未実施である説明会については、大変申し訳なく思っています。できる限り早い時期に開催したいと考えています。内容は、特定保留が一般保留に変わった事について、説明不足とのご意見がありましたので、その内容を含め説明会を開催したいと考えています。

④県に要望をしましたが、整備計画などを進めない限り、指定解除は困難であるとの回答でした。

都市建設部長 ②三月

に開催した報告会での内容が、説明を兼ねていると解釈しておりました。今後改めて、地元の方々と調整を図りながら、説明をしたいと考えております。

拠点整備担当 ③ま

ずは、これまでの地元の方との約束を履行した後、信頼関係を保てるように協議を重ね、要望等を聞きながら方策を検討したいと考えています。



本会議インターネット中継

寒川町議会インターネット中継

寒川町議会インターネット中継

生中継

録画収録済

生中継を見る

会議一覧から選ぶ

議員一覧から選ぶ

会派一覧から選ぶ

▼検索したい文字を入力してください。

検索

※用語の検索は会議名、議員名、会派名、質問項目を対象としています。

生中継の予定 (9月定例会)

8月30日(月)	9時～
9月1日(水)	9時～
9月9日(木)	9時～
9月10日(金)	9時～
9月28日(火)	10時～

寒川町議会では、本会議の様態をインターネットで中継しています。中継については、生中継と録画中継を行っており、ご自宅等のパソコンからご覧になることができます。ぜひご覧ください。なお、録画中継は生中継の後、随時更新いたします。

寒川町議会

検索

ホームページは「寒川町議会」で検索できます

中継は以下のアドレスからご覧になることができます。
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html>

委員会視察

議会で、常任委員会ごとにテーマを定め平成二十二年五月、先進都市の行政視察を実施しました。

その概要を報告します。

総務常任委員会

声なき声を吸い上げる「市民百人会」と「事業評価会」の取り組み

秋田県秋田市



秋田市では、平成十三年度に事務・事業評価システムを試行し、内部評価を続けていきましたが、平成十八年度に行政改革を進めるため外部評価の一つである事

業仕分けを実施しました。翌年度には、職員研修の一環として前年度の事業仕分けの施行内容を一部見直し、職員進行のもとで市民から選ばれた八人が評価者となり「事業評価会」を実施しました。評価者になった市民八人は「市民百人会」の登録者から選ばれました。秋田市には「しあわせづくり秋田市民公聴条例」という市民の声を市政に反映させるための条例があります。市政に関心がある人達ばかりが意見を出し、関心

を示さない人達は何も言わない傾向が強く、声なき声を吸い上げるため無作為に抽出された市民を中心に構成された「市民百人会」が

文教福祉常任委員会

充実した文化スポーツ事業と

「カーリングの街」構築に向けた挑戦

青森県青森市

青森市では、多様化する市民ニーズに因應するため、文化・スポーツ施策推進を一元化し、学習拠点の管理運営と自主事業推進を文化スポーツ振興公社（指定管理者）が行っています。自主事業としては、文化芸術性に優れた講演、スポー



てきました。寒川町でも町民の声を聞くシステムづくりを目指していきたいと考えます。

ツ教室、イベントなど公益性の高い事業を展開し、平成二十一年度は、文化事業三十二事業（約四万人）、スポーツ事業は八十五事業（約三万三千人）を開催し、その参加者は年々増加しています。今後は短期的な事業展開ではなく、長期的に効果検証を行い、さらに充実したいとのことでした。また、青森市では、カーリング場を併設したスポーツ会館を平成十四年度に整備し、大会招致、選手育成、底辺拡大を目指した教室などを先行投資的に行っていました。現在では、オリンピック等で活躍する選手を

輩出する「カーリングの街」として定着しています。文化スポーツ振興には、人材育成と地域への定着が

建設経済常任委員会

大館市の資源リサイクルの取り組み

秋田県大館市

先進的に環境政策に取り組む大館市は、鉾山の閉山や農林業を取り巻く環境の変化により衰退した、かつての基幹産業を生かし、家電リサイクル事業、廃プラスチック利用新建材製造事業等をエコタウン計画に基づき展開しています。

電製品をリサイクルする事業で、平成十八年度から回収試験を行っています。

家電リサイクル事業は、鉾山関連基盤を活用し、廃家

この回収試験は全国で初めて実施され、県、東北大学、民間企業などが連携して進め、現在では県内全域にエリアを拡大しています。廃家電は粗大ゴミや市役所、スーパー、家電量販店に設置した回収ボックスで回収し、（株）エコリサイクルで、分解、調査、保管、適正処理を行い、データ収集、有用部位の保管、その他の部分の最終処分まで、すべて市内で完結できる体制が構築され、処理実績も年々増加しています。



この大館市の取り組みは、地域振興と環境共生の実現の観点から、大いに参考になりました。

議案等の審査状況（第2回定例会・第2回臨時会）

議案番号	件名	状況
報第1号	繰越明許費繰越について（報告）	
報第2号	繰越明許費繰越について（報告）	
議第38号	専決処分の承認について	承認
議第39号	専決処分の承認について	承認
議第40号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
議第41号	寒川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び寒川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第42号	寒川町国民健康保険条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第43号	寒川町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第44号	寒川町火災予防条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第45号	小谷小学校教室棟耐震補強工事請負契約の締結について	原案可決(全員)
議第46号	平成22年度寒川町一般会計補正予算(第1号)	原案可決(多数)
意第5号	子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書の提出について	原案可決(全員)
意第6号	神奈川県最低賃金改定等に関する意見書の提出について	原案可決(全員)
意第7号	普天間基地の無条件返還を求める意見書の提出について	否決
意第8号	「地域主権改革」法によるナショナル・ミニマム（最低生活基準）の切下げをやめ、維持・向上を求める意見書の提出について	否決
意第9号	妊婦健康診査の公費負担の拡充を求める意見書の提出について	否決
意第10号	国民健康保険に対する国庫負担の見直し、増額を求める意見書の提出について	否決
陳第3号	神奈川県最低賃金改定等に関する陳情	採択
陳第4号	コミュニティバスの改善を求める陳情	継続審査
議第47号	寒川町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第48号	(仮称)広域リサイクルセンター建設工事請負契約の締結について	原案可決(多数)

(議案番号欄 報：報告 議：議案 意：意見書案 陳：陳情)

寒川町議会第3回定例会日程

月日(曜)	開始時間	内容
8月30日(月)	9:00	本会議
9月1日(水)	9:00	本会議
9月2日(木)	9:00	総務常任委員会
9月3日(金)	9:00	文教福祉常任委員会
9月6日(月)	9:00	建設経済常任委員会
9月7日(火)	9:00	寒川駅周辺整備対策特別委員会
	13:15	東海道新幹線新駅対策特別委員会
9月9日(木)	9:00	本会議(一般質問)
9月10日(金)		
9月14日(火)	9:00	決算特別委員会
9月15日(水)		
9月16日(木)		
9月21日(火)		
9月22日(水)		
9月28日(木)	10:00	本会議

(都合により、日程を変更する場合があります。)

○ 傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。

(委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。)

本町議会のホームページにも、会期の日程や議会の傍聴のしかた、請願や陳情の手続き、議員名簿などを掲載しています。

なお、不明な点については議会事務局へお問い合わせください。

議会事務局 総務担当TEL0467-74-1111内線341・342



http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/about/gikai/index.html
e-mail : m-gikai@town.samukawa.kanagawa.jp



ホームページは「寒川町議会」で検索できます